

令和6年10月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和6年10月18日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和6年10月18日（金）午後5時

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 教育委員の紹介について
第 3 会議録の承認について
第 4 会議の公開・非公開の決定について
第 5 協議事項 1 2 令和5年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について
第 6 協議事項 1 3 「三木市における学校部活動に関する地域クラブ活動への移行ガイドライン」（案）の策定について
第 7 協議事項 1 4 吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について
第 8 報 告 事 項 令和5年度社会教育活動状況報告書について
第 9 報 告 事 項 各課（室）の所管事項について
第10 その他
第11 次回定例会の開催日程について

4 出席者

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 大 北 由 美 |
| 委 員 | 石 井 ひろ美 |
| 委 員 | 梶 正 義 |
| 委 員 | 稲 見 秀 行 |
| 委 員 | 西 岡 愛 |

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

| | | |
|-----------|----|-----|
| 教育総務部長 | 森田 | 眞規 |
| 教育振興部長 | 鍋島 | 健一 |
| 教育総務課長 | 田中 | 栄一 |
| 教育施設課長 | 荒田 | 知宏 |
| 生涯学習課長 | 河端 | 康 |
| 図書館長 | 伊藤 | 真紀 |
| 文化・スポーツ課長 | 手島 | 三知子 |
| 学校教育課長 | 山口 | 正明 |
| 教育センター所長 | 計倉 | 康和 |
| 中一貫教育推進室長 | 武内 | 克朗 |
| 教育・保育課長 | 仲谷 | 淳 |
| 教育総務課課長補佐 | 本岡 | 忠明 |
| 教育総務課係長 | 三觜 | 牧恵 |

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和6年10月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、稲見委員及び西岡委員を指名した。

日程第2 教育委員の紹介について

10月1日から三木市教育委員会委員に就任した西岡愛氏が自己紹介を行い、続いて教育総務部、教育振興部の順で事務局職員が自己紹介を

行った。

日程第3 会議録の承認について

教育長が、令和6年9月定例会（9月20日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第4 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項13「『三木市における学校部活動に関する地域クラブ活動への移行ガイドライン』（案）の策定について」及び協議事項14「吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について」は意思形成過程にあるもので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第5 協議事項12 令和5年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について

○仲谷教育・保育課長が次のように説明した。

市長部局の事務について、教育に専門性を有する教育委員会が所管している事務と一体となって執行することが、より効果的かつ効率的であるという考えから、毎年度、市長部局からの依頼を受けて補助執行を行い、年度終了後に市長への報告を行っている。

まず、認定こども園及び保育所に関することについて説明する。

就学前教育・保育施設の第三者評価については、7施設で実施した。また、監査については、市内の就学前教育・保育施設19か所で書面監査を実施し、12施設に対し実地監査を実施した。

保育者の資質向上を目的とした研修を実施した。

次に、保育所・認定こども園等への入所（園）の状況について説明する。

市内在住者の市外施設も含めた入所状況は、令和5年度末の合計が2,058人、令和4年度末の合計が2,121人で、63人減少した。

公立認定こども園及び公立保育所の管理運営業務については、適正な人員配置を行い、運営経費に係る事務を行っている。

公立認定こども園及び公立保育所の施設管理業務等については、必要な備品整備及び改修工事を行っている。志染保育所においては、受け入れ定員を令和6年度に増やすこと及び職員の環境改善を目的とした増築工事を実施した。

公立認定こども園及び公立保育所の給食業務については、献立作成、栄養管理、食材発注、衛生管理指導及び運営経費に係る事務を行っている。

新型コロナウイルス感染症対策については、おむつの処分を目的とするごみ箱を公立認定こども園及び保育所の各施設に設置するとともに、民間施設に対しごみ箱の設置に係る費用を補助した。このことにより、令和6年度から保護者によるおむつの持ち帰りがなくなった。なお、財源には国の補助金を活用している。

子どもの送迎用バス安全装置設置事業については、静岡県の認定こども園での通園バス園児置き去り事故を受け、国が送迎用バスの安全装置の設置を義務化したため、対象となる市内施設3施設に対し、安全装置の設置又は設置費用を補助した。

平成27年3月に策定した「三木市幼保一体化計画」について、就学前児童数の推移を踏まえ、計画どおり令和5年度末に緑が丘東幼稚園及び広野幼稚園を閉園した。令和6年度は3年ごとの計画見直し年度であるため、引き続き児童数及び就園児数の動向を確認するとともに、必要な調査・検討を行う。

課題としては、依然として0歳から2歳までの就園希望が多いため、受け入れ先が確保できるよう各園所の定員の見直しなどの働きかけを行うほか、民間施設と連携して就職説明会の開催並びに高等学校及び大学を訪問し、修学資金貸与制度等の施策について説明するなど、保育教諭の確保に努める。

放課後児童健全育成（アフタースクール）事業については、市の直営2か所、委託11か所、計13か所で運営している。緑が丘アフタースクールについては、定員78人に対し令和5年度の入入れが83人であったが、令和6年度の入所申込みが100人を超えた。令和5年度までの施設の規模では入入れができないため、令和6年度は令和5年度末で閉園した緑が丘東幼稚園の施設に移設することとした。このため、トイレの改修及び備品整備並びに保護者への周知を行った。

課題としては、年度前半の一部の地域における高学年児童の受入態勢の整備についての課題が解消されない状況が続いている。引き続き、今

後の入所児童数の動向分析を進め、小学校との更なる連携を図りながら、児童受入れの検討を行う。

また、児童や保護者の多様なニーズへの対応を図るため、アフタースクールに勤務する支援員及び補助員を対象とした研修会を充実させる。

(石井委員) 4点お伺いしたい。1点目は外国籍の子どもについて、就学前施設に外国籍の子どもが増加しているとのことであるが、何%程度増加しているのか教えていただきたい。また、外国籍の子どものいる家庭は、相談先とスムーズにコミュニケーションが取りにくい場合があると推察するが、ソーシャルワーカーとはコミュニケーションが取れるような体制となっているか教えていただきたい。

2点目は保育者研修についてである。保育者合同研修会の演題が『「教えから学び」へ』とあるが、子どもに対する視点での研修であったのかお聞きしたい。幼保一体化の際には共通カリキュラムが作成されたが、年数が経過しているため、カリキュラムが更新されるのかどうか教えていただきたい。

3点目は、子どもの送迎バス安全装置の内容についてお聞きしたい。

4点目は、アフタースクールについてである。別所や自由が丘に障がい児が多いようだが、支援員の人数が記載されておらず、充足しているかが分からない。「受け入れ態勢の整備」を課題とするのであれば、支援員の人数も記載することが必要ではないか。

(仲谷教育・保育課長) 1点目の外国籍の子どもの数については、令和3年度が20人であったが、令和5年度は倍以上の50人が入所しており、人数は年々増加している。ソーシャルワーカーの巡回相談については、保護者や子どもへの対応等に不安や悩みを抱える保育者を対象としている。しかしながら、外国籍の子どもに係るコミュニケーションについても今後の課題になるため、対応を考えていきたい。

2点目の保育者合同研修会については、小学校の教員、保育教諭及び保護者を対象に開催した。就学前から小学校への接続が重要であるという観点から、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」とは別に、就学前から小学校への「架け橋プログラム」を令和7年度に向けて作成中である。

3点目の子どもの送迎用バス安全装置については、エンジンを切ったときにブザーが鳴り、後部座席のスイッチを押さない限りブザーが

鳴りやまないものである。更に、人感センサーがあり、例えば子どもが床に寝ていてスイッチを押す際に気付かなかった場合であっても、子どもが起き上ればセンサーが反応しブザーが鳴る2段階の仕組みである。

4点目のアフタースクールについては、障がい児を受け入れた時点で人員を配置している。具体的な人数は今手元にないため、必要であればおっしてお渡りする。

(石井委員) 障がい児の人数が明記されている一方で支援員の人数が記載されておらず、課題に体制整備についてが記載されているため気になって質問した。もう少し詳しく説明していただけたら分かるところであった。

(仲谷教育・保育課長) 障がい児や支援の必要な児童は年々増加している。学校では静かな子が、アフタースクールでは見守りが必要となることもある。

(大北教育長) 表には支援員の人数を記載しないのか。

(仲谷教育・保育課長) 主要施策実績報告書を引用しており、表の趣旨は定員に対する令和6年3月末の各施設の入所状況並びに延長保育、高学年児童及び障がい児の一覧である。

(石井委員) 表の趣旨は理解した。しかしながら、課題として記載されている「待機と受け入れ態勢の整備について課題が解消されない状況が続いている」ことが読み取れないため、説明を詳しくする、または、根拠を示す必要があるのではないかと。

(仲谷教育・保育課長) 課題の内容が読み取れるよう表を修正する。

(稲見委員) アフタースクールの表については、石井委員と同意見であった。子どもの送迎用バス安全装置についても同様で、令和5年度に3台に設置したことは分かるが、全体の何%が完了したのかも記載が必要と考える。

(仲谷教育・保育課長) 子どもの送迎用バス安全装置に係る国の補助金は、令和5年度に新設された補助金である。三木市内においては、3園のみが通園バスを運行しており、設置義務のある全てのバスに設置完了した。本内容を加筆する。なお、通園バスに使用しないバスについては、本事業の対象外である。

(大北教育長) アフタースクールの課題及び今後の取組に「多様な児童や保護者への対応のため」との記載があるが、誤解を生む表現であると感じる。文言を見直されたい。

本件は補助執行の案件である。本日の協議を受け、指摘事項を修正の上、市長へ報告する。

日程第8 報告事項 令和5年度社会教育活動状況報告書について

○河端生涯学習課長が次のように説明した。

令和5年度社会教育活動状況報告書が完成した。令和5年度における社会教育の状況及び人権に係る内容並びに社会教育施設の入場者数及び実施した事業内容を1冊にまとめたものである。

(石井委員) 地域学校協働活動の項目で、緑が丘東小学校及び三木東中学校の指導者数が突出しているが、組織として活動しているのか教えていただきたい。

(河端生涯学習課長) 詳細を確認し、おって報告する。

(石井委員) コミュニティ・スクールを進める中、学校と地域が協働し活動するためには支援員の力が大きい。緑が丘東小学校及び三木東中学校の保護者及び地域住民の活動内容が他の学校に波及すれば、支援員を増やすよいきっかけとなるのではないかと考える。

(河端生涯学習課長) それぞれの学校ごとの取組であり、指導者の人数は把握しているものの、詳細については把握していない。指導者の協力を得た手法や工夫を確認し、おって報告する。

(大北教育長) 口吉川小学校の書初め指導であれば講師1人が37人の子

どもに教えており、緑が丘東小学校は24人のかたが竹馬やお手玉など得意な昔遊びを65人の小学生にそれぞれ教えていると考えるが、11月の定例会で回答する。

日程第9 報告事項 各課（室）の所管事項について

（1）教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事について、志染小学校及び豊地小学校の防犯対策施設整備工事（オートロック）は、門がアコーディオン式であったものをスライド式に変更し、工事を完了した。

平田小学校及び緑が丘東小学校の三木市給食調理業務委託業者選定プロポーザルヒアリングを11月22日及び26日に実施する。学校給食の質を維持し安全性を確保するため、業務の遂行能力の高い調理従事者の体制及び適正な衛生管理の観点から委託業者を選定する。

（稲見委員）調理業務委託は、具材及び米等の材料は含んでいるのか教えていただきたい。

（荒田教育施設課長）委託業務の内容は調理業務のみである。食材等については市が購入し、各調理場に納品している。

（稲見委員）ある病院の関係者から、農協とお米の納品について年間契約していたが、農協から契約更新をしないと通知され困っているという話を聞いたため、給食は問題ないのか気になった。

（荒田教育施設課長）学校給食についても年間契約しているため、令和6年度については確保済である。令和7年度については、お米の確保は可能であるものの、価格は非常に上がると聞き及んでいる。

（石井委員）プロポーザルによる選定基準には安全・安心のほか、費用対効果も入ってくると推測する。その他の選定基準があれば教えていただきたい。

（荒田教育施設課長）学校給食に対する考え方並びに学校給食調理業務

経験及び事故の有無等を確認している。

(石井委員) 危機管理意識の高さや三木市が食育に力を入れていることを事業者に伝えた上で、それに対する事業者の姿勢も考慮していただきたい。

(荒田教育施設課長) プロポーザルでは校長や学校栄養士が審査員となるため、事業者からの提案に対する市や学校の思いを伝えた上で事業者を選定することとする。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

第42回緑が丘町文化祭を10月12日及び13日に開催し、来場者は2日間で2,400人であった。

令和6年度第1回播磨東くすの木学級三木教室を10月5日に三木南交流センターで開催し、15人が参加した。播磨東地区の市町が持ち回りで実施している聴覚障がい者の社会教育学級で、今回はスポーツ交流会としてデフテニスを行った。

各地区の文化祭を順次開催する。三木南地区の文化祭については衆議院議員選挙と同日の10月27日に開催するが、展示が主であり影響がないため、予定どおり開催する。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

絵本講演会を9月23日に中央図書館で開催し、参加者は35人であった。講師は長年にわたり子ども文庫を主宰する絵本学研究者の正置友子氏で、絵本一冊一冊に込めた自身の思いや子どもたちとのエピソードを語っていただいた。今後も子どもだけでなく大人にも絵本の魅力を伝えることで、子どもたちが絵本と触れ合う機会を創出する。

のじぎく特別支援学校インターンシップ受入れを10月17日に中央図書館及び吉川図書館で実施し、中央図書館3人、吉川図書館1人を受け入れた。10月23日にも中央図書館で受け入れる。生徒の中には初めて図書館に来た子どもおり、このような機会を通じて生徒及び教員の今後の図書館利用につなげていく。

トライやる・ウィーク受入れを11月11日から15日まで実施する。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

みなぎの書道展を10月5日から13日まで吉川総合公園で開催し、2,499人が来場した。表彰式には1部51人、2部34人の計85人が参加した。10月23日から29日まで市役所3階のプロムナードで100賞を展示する。

三木市スポーツ協会70周年記念式典を10月14日に文化会館で開催し、市内273人、市外27人の計300人が来場した。

みき歴史資料館協議会を10月17日に開催し、出席者は6人であった。

芸術講座「書道教室～身近に『書』を楽しむ～」を11月2日、9日、16日及び23日に、「鉛筆画教室～モノクロの世界を学ぶ～」を11月10日、17日、24日及び12月1日に開催する。通常は展示会に合わせてワークショップ等を開催するが、展示に関係なく芸術の講座を開催する。

金物まつり協賛市民文化まつりを11月2日及び3日に文化会館で行い、書、川柳及び水石作品を展示する。

金物まつり協賛芸能フェスティバルを11月3日に文化会館で開催する。令和5年度までは芸術祭という名称であったが、文化連盟の登録団体が減少していく中で、文化団体に登録していない団体も出場できるよう変更し、名称も改称した。

金物まつり協賛茶会を11月3日にサンライフ三木及び教育センターで開催する。

スポーツ協会、スポーツ推進委員、文化連盟その他の関係者を対象とした講演会「部活動の地域移行と新たな地域クラブ」を11月13日に開催する。講師は、三木市部活動の在り方検討会議から参画している森田啓之氏を招へいし、地域クラブについて分かりやすく説明する。

本講演会を受け、「地域とともにつくる新たなクラブ活動」に関する説明会を12月17日に開催する。

(稲見委員) 「部活動の地域移行と新たな地域クラブ」の講演会のチラシには主催者の記載がないが、どこが主催するのか教えていただきたい。

(手島文化・スポーツ課長) 教育委員会である。

(大北教育長) チラシに主催者名を記載願う。

(5) 学校教育課報告事項

○山口学校教育課長が次のように報告した。

各学校の実情を把握し、今日的な教育課題の解決及び教職員の資質の向上への指導助言等を行い、本市の教育の充実を図るため、教育委員会計画訪問指導を9月27日に志染小学校で、10月10日に三木中学校で、10月15日に吉川中学校でそれぞれ実施した。

第7回定例校園長会を10月2日に開催し、本年度の全国学力・学習状況調査の結果の公表内容及び10月31日に記者発表を予定していることを伝えた。また、学力向上対策委員会で今後の学力向上の取組について共有した内容を伝えた上で、各校での取組を校長も推進するよう確認した。

不登校対策に係る事項として、「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価」について、このたび、法改正があった趣旨等を改めて確認した。不登校児童生徒の中には、みつきいルーム等の公的機関、フリースクール等の民間施設又は自宅等において学習を続けている子どもたちがおり、このような子どもたちの努力を学校としても積極的に評価していくことが、子どもたちの社会的自立につながるために重要であるということ、それを後押しするため法令上明確化されたということを校園長会の場で再度確認した。

(石井委員) 不登校について、夏休み明けの児童生徒の行き渋りが大変増加する傾向にあるとよくニュース等で報道されているが、三木市の現状と、その傾向が今年だけであるのか、毎年であるのかを教えてください。

(山口学校教育課長) 三木市も全国と同様に、9月は不登校が増える時

期である。この傾向は分かっているため、不登校の未然防止のためにどのような対策が必要かということ、7月の校園長会で既に再確認し、2学期に臨んでいる。

(石井委員) 不登校のカウントの仕方が、以前は30日以上というラインがあったと認識している。それが変わったことによる数の変化は、この9月の数字に表れているのか教えていただきたい。

(山口学校教育課長) 令和5年度までは、「不登校が主な理由で欠席30日以上」を不登校としていた。令和6年度は、より早い対応・対策をするため、「1学期終了時点で不登校が主な理由で欠席10日以上」の子どもを不登校とするよう基準が変わった。このため、令和5年度は1学期末で不登校が主な理由で欠席が30日以上の子どもの不登校としていたが、令和6年度は1学期末で同欠席が10日に達している子どもを不登校としている。このため、一概に比較することは難しいが、基準が変わった趣旨が早期対応であること、学校教育課で令和6年度の不登校の数を令和5年度の基準で当てはめた場合の数が把握できるため、それを参考に対策を進めていく。

(梶委員) トライやる・ウィークについて、他市では協力事業者が減少してきたという状況を耳にすることがあるが、三木市の状況について教えていただきたい。

(山口学校教育課長) 事業所が確保しにくい状況は、県内の学校のどこも同様で、コロナ禍前に戻すことは難しいところである。三木市においては、徐々にではあるものの、事業所の協力を得られたり、各学校間で事業所を紹介し合ったり、保護者又は地域のかたから紹介があったりと、事業所の確保に努めており、大きく困難な状況はなく実施している。

(6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

教育相談のうち不登校に関する相談については、例年に比べて少ない2件であった。ICTトラブルについては、9月から市内の幼・小・中・特別支援学校に教職員向けの校務用及び学習用の新規端末

を整備したことから操作方法等についての問い合わせが多く、令和5年度の倍以上の384件であった。

みっきいルームの体験活動を9月25日に三木消防署で、10月9日に姫路城及び姫路動物園でそれぞれ実施し、参加者はそれぞれ9人と8人であった。みっきいルームの正式通級児童生徒は、中学生6人、小学生8人の計14人で、令和5年度から小学生が増加しているため、今回のような教室外の活動を積極的に実施している。

不登校対策事業としての活動については、今後も所管事項で報告する。

第1回Canvaミニワークショップを10月17日にオンラインで開催した。Canvaの研修については、夏の専門研修講座で実施したところ、教職員から好評であったため、今回も実施した。外部からの講師を招へいするのではなく、操作が堪能な若年層の教員を講師とすることで、教員の広がり期待しており、今後、Canvaミニワークショップを計5回実施する。

青少年センターの実施した事業について報告する。

ネット見守り隊報告を9月30日に実施したが、9月も特に大きな事案はなかった。

各地域ので秋祭りが開催されるため、補導委員による特別補導を随時行う。

(梶委員) Canvaのミニワークショップについて、若い教員が活躍する非常によい取組であり、ぜひ進めていただきたい。Canvaの講師は、ICT研究会等の任意団体や市が進めている研究チーム等に所属しているのかどうか教えていただきたい。

(計倉教育センター所長) 御指摘のとおり、教育センターの主催する研究員制度で本年度Canvaの活用について研究しているメンバーであり、その研究と兼ねてという形で実施した。

(梶委員) チーム学校からチーム三木市教育委員会又はチーム現場に広がり非常によい取組であると感じた。ぜひ引き続き推進していただきたい。

(大北教育長) このメンバーは研究員制度が終わったら解散するのか説

明願う。

(計倉教育センター所長) 研究員としての年度の活動は終了するが、解散するのは非常にもったいない思いである。一番の願いとしては、自主的なグループとして継続していただきたい。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

コミュニティ・スクール導入に向けた地域説明会を9月18日に細川町公民館で、9月25日に口吉川町公民館でそれぞれ開催し、地域へのコミュニティ・スクールの説明及び協力依頼を行った。

第5回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教職員部会を9月25日に吉川小学校で、10月9日に吉川中学校でそれぞれ開催し、地域協議会と同様に学校用地の選定に係る考え方などについて共有した。

先進校視察として第19回小中一貫教育全国サミット in びんご府中に9月27日から28日まで参加した。広島県府中市は、平成20年度から小中一貫教育を完全実施し、市内初の小中一貫校、施設一体型の校舎を設置するなどの取組を重ねてきた。また、令和元年度には、市内全ての学校に学校運営協議会を設置するとともに、全国に向けて研究発表会を開催するなど、着実に歩みを進めてきた。

小中一貫教育の充実を図ったり、よりよいコミュニティ・スクールの運営及び推進を行ったりする際に、非常に参考となる有意義な視察であった。

第6回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を11月7日に吉川町公民館で開催する。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

みきっ子未来応援協議会の就学前教育・保育部会を9月25日に市役所で開催した。9月定例会で協議した幼保一体化計画の見直しについて、おおむね計画どおり人口が推移しているため、今回は見直しを行わないことを説明した。委員からは、3号認定児について受け入れ人数が不足する状態が続いているが、小規模保育施設の閉園時期の見直しを行わないのかという質問があった。今回は見直し

を行わないが、毎年人口を確認した上で、令和9年度に判断することを説明したところおおむね了解を得た。11月に同協議会の全体会で説明した後、ホームページ等で周知する予定である。

教育・保育給付に係る書籍「もう困らない！教育・保育給付制度の手引～配置基準から加算の内容まで～」を10月30日に出版する。民間認定こども園はさまざまな要件に基づき、国、県及び市から給付を受けている。しかしながら、国が示した項目に対する解説がなく、他市町でもしばしば給付費の返還が問題となっている。

そこで、職員が異動しても制度を理解できるよう、令和2年度から国の見解について確認した内容を積み上げ、テキスト化するとともに、市内の認定こども園等に対し、毎年テーマを決めて給付制度についての説明会を開催していた。しかしながら、コロナ禍で説明会が開催できなくなったことから、YouTubeに説明動画を投稿し、説明会の対象者に限定して公開してきた。令和5年度に当該説明動画を誰でも閲覧できるよう設定を変更したところ、全国から反響があり、中には感謝の気持ちとして本市にふるさと納税を行う人もいた。

そのような中、関係者の役に立つのであれば書籍化できないかとの職員の思いがあり、今回の出版につながった。市の職員が歴史関係以外の書籍を出すというのは珍しいことであるため、報告した。

(大北教育長) 全国から100件以上の反響があったと聞いている。

日程第10 その他 なし

日程第11 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和6年11月15日午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第6 協議事項13 「三木市における学校部活動に関する地域クラ

ブ活動への移行ガイドライン」(案)の策定について

日程第7 協議事項14 吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について

協議事項13及び14は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により非公開で審議したため、同規則第31条の規定により内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和6年10月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和6年10月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
